

県の感染症対策について

新型インフルエンザ等の感染症の流行への対応に際し、専門的かつ適切な体制を整えるとともに住民への適切な情報提供を行うため、県において、市町村及び関係機関との密接なネットワークを構築するよう要望します。

また、各保健福祉事務所は、県の現地機関として、有事に適切な対応が可能となるよう組織し、必要な専門職種の人員を配置するよう要望します。